

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

# 認定証

一般社団法人

埼玉県環境産業振興協会 様

彩の国「新しい生活様式」安心宣言団体  
として認定します

令和2年7月14日

埼玉県知事 大野 元裕



# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

## 1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限  
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

## 2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、  
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは  
ビニール袋に入れて密閉

## 3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、  
ハンドドライヤーの使用中止

## 4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

## 5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

## 6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

## 7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮  
(高齢者利用時間の設定など)

## 8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

## 業種別宣言

○ 産業廃棄物処理業として次の取組を行います

**廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、当業界の社会的使命を果たすため業務の継続に務めます。**

- ・作業時には手袋やマスク等の個人防護具を使用するとともに、長袖・長ズボンの作業着を着用する。
- ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）等の書類の受渡しや荷物の積み卸しの際には相手先との直接接触を減らすよう努める。
- ・パッカー車等の作業車両の消毒を実施する。
- ・始業前の検温を実施する。
- ・時差出勤及び自動車通勤等を推進する。在宅勤務を推進する。
- ・公益社団法人全国産業資源循環連合会が示す「産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」並びに一般財団法人日本環境衛生センター及び公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが示す「廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」を遵守する。

宣言日： 令和2年6月17日

名 称： 一般社団法人埼玉県環境産業振興協会

※詳細はホームページ（<http://saitama-sanpai.or.jp/>）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

## 制度周知への協力事項

令和2年6月17日

一般社団法人  
埼玉県環境産業振興協会  
会長 小林 増雄

### 1 ホームページによる周知

- (1) 協会ホームページへの安心宣言の掲載
- (2) 協会員ホームページへの安心宣言の掲載呼びかけ

### 2 事業所内への掲出等による周知

- (1) 協会事務所入口などにおける安心宣言の掲出
- (2) 協会員事業所入口などにおける安心宣言の掲出呼びかけ
- (3) 協会広報誌への安心宣言の掲載による周知

# **(一社)埼玉県環境産業振興協会の重点取組み**

## **飛沫感染防止**

- ・マスクの着用を徹底します。
- ・始業前の検温を実施します。

## **接触感染防止**

- ・手洗い、手指消毒を徹底します。
- ・パッカー車等の作業車両の消毒を実施します。

## **3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の排除**

- ・在宅勤務を推進します。
- ・時差出勤及び自動車通勤等を推進します。